

# つくで交流館 わくわく広場 出展募集要項

## 【開催名称】

つくで交流館 わくわく広場

## 【開催期日】

令和8年7月26日（日）から令和8年8月9日（日）まで

※ 展示出展は原則、7月25日（土）午後までに設置し、8月9日（日）の正午までの展示としてください。

## 【会場】

新城市つくで交流館（新城市作手高里字縄手上28番地1）

## 【「つくで交流館 わくわく広場」とは】

平成29年に開館したつくで交流館は、市民の交流及び地域活動を推進し、市民福祉の向上及び地域文化の振興を図るために建設されました。

「わくわく広場」は、本施設を市内の団体や市民の皆様に周知し、市民の交流、地域活動及び地域文化活動の場として利用されるきっかけとするため、また、皆様により一層親しまれる施設とするため、各種施設を活動の場として提供するものです。

## 【これまでの出展例】

ワークショップ、クラフト製作体験、音楽演奏、料理体験、歴史講座、読書会、理科実験教室、盆踊り大会、地域団体の活動において制作した作品展示 など

## 【出展要件】

- 市内の団体等が行う事業であること
- 申し込みをする団体が当該事業の実施主体であること
- 広く市民を対象とした事業であること
- 営利を目的とするものでないこと
- 特定の政党の利害に関する活動、公の選挙に関して特定の候補者を支持する活動等政治活動を行うものでないこと。
- 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援する等の宗教活動を行うものでないこと。
- 未成年者により組織される団体等については、成年により監督されたものであること。
- 事業実施主体及びその構成員が反社会的勢力でないこと。
- その他公序良俗に反する活動を行う団体でないこと。

## 【提供施設】

ホール、多目的会議室、小会議室、調理室、和室、ホワイエ、その他設備等

## 【施設面積、主要設備等】

ホール 約300㎡（フロア約214㎡、ステージ約86㎡） 音響・舞台照明設備 グランドピアノ

多目的会議室 約66㎡ 2人掛け長机17脚

小会議室 約26㎡ 3人掛け長机4脚 2人掛け長机2脚

調理室 約80㎡ 調理台5台（2穴コンロ、流し台付） 主要調理器具完備

和室 12畳（前室に流し台あり）

ホワイエ（展示出展のみ） 14m×5m パーティション・長机等設置可能

サロン（展示出展のみ） 3.6m×5.5m パーティション・長机等設置可能

打合せスペース（展示出展のみ） 3.1m×3.5m パーティション・長机等設置可能

## 【出展料】

無料

※ 事業実施時の他、出展決定から開催までの期間において、出展に係る打合せや準備等のため施設を使用する場合、無料で使用できます。

## 【貸出施設利用区分】

- ・ 午前（8時30分から12時30分まで）
- ・ 午後（12時30分から17時00分まで）
- ・ 夜間（17時00分から22時00分まで）

## 【展示等の出展について】

期間中、作品展示等の継続した利用は、原則ホワイエ及びサロンで実施し、展示形式は単独団体の占有によるものではなく、複数団体が同時に展示する形式となります。

## 【出展申込期間】

令和8年5月13日（水）から令和8年6月15日（月）まで

## 【申込書提出先】

新城市つくで交流館図書室内受付

## 【出展までの流れ】

- ① 新城市施設予約システムで、出展希望日時につくで交流館の施設が空いているかを確認し、施設予約申請を行ってください。（ホワイエ、サロン、打ち合わせスペースは除きます）
- ② 予約申請をしたのち、申込書をつくで交流館に提出してください。（6月15日（月）まで）
- ③ 出展決定（6月下旬につくで交流館から通知します。）  
何らかの理由で出展不可となった場合は、施設予約を取り消させていただきます。
- ④ 出展準備をお願いします。  
出展に係る打合せ等につくで交流館を使用される場合、無料で会場を使用できます。施設予約システムでの予約申請をお願いします。その際、備考欄に「わくわく広場」出展のための準備であることを明記してください。  
また、出展者への説明会を開催する必要がある場合は、説明会を開催する1週間前までに通知しますのでご出席ください。
- ⑤ 当日は、出展者が責任をもって運営してください。

## 【その他】

※ 必ずお読みください。

- ① 本事業に出展されるイベント等は、新城市ホームページ等へ掲載します。
- ② 予期せぬ感染症の拡大状況によっては、施設の利用制限に伴うイベントの中止や開催内容の変更が生じることがあります。
- ③ 本事業は、地域団体等の皆様に活動の場を提供するものです。出展事業の管理運営は各出展者で行ってください。（例：当日の出展事業の運営、参加者募集、不慮の事故に備える保険等の加入等）
- ④ 営利目的の事業は出展不可となりますが、材料費等の実費を参加者にご負担いただく場合は営利目的とみなしません。
- ⑤ ご不明な点や本要項に記載のない事項については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ・申込先 新城市つくで交流館 電話：0536-37-2269